

事業者 各位

電子契約での契約締結について(お知らせ)

高砂市では、契約事務に係るDX推進の観点から、電子契約の利用に同意いただける場合は、電子契約により契約締結を行います。電子契約には、契約当事者双方の印刷・製本・押印・持参(郵送)の負担及びコストの削減だけでなく、印紙税が不要といったメリットもあります。また、電子契約サービスへの登録の必要はなく、費用負担もございません。

つきましては、電子契約による契約締結を希望する場合は、落札決定後、「電子契約利用申請書」に必要事項をご記入のうえ、各案件の担当課へご提出ください。

1. 提出物 電子契約利用申請書

※高砂市ホームページに様式を掲載しています。

2. 提出時期 落札決定後

3. 提出先 各案件の担当課

<お問い合わせ先>

高砂市役所 財務部 契約管財課

(直通)079-443-9011

※個別の契約案件については、各担当課へお問い合わせください。

【電子契約のながれ】

① 電子契約利用申請書を市へ提出

市の担当者から電子契約の利用意向の確認がありますので、電子契約を希望する場合、案件の担当課へ提出してください。



② 契約書類への同意

- ・市が契約書類を電子契約システム(クラウドサイン)にアップロードした後、「高砂市電子契約利用申請書」に記載していただいたアドレス宛に確認依頼メールが届きます。
- ・届いたメールの URL から契約書を確認し、 契約事務担当者、契約締結権限者の順に確認同意を行います。



③ 締結完了・契約書のダウンロード

市の承認者が同意処理を行うと、締結完了メールが送信されるため、メール内の URL から契約書データ(PDF)をダウンロードし、保管して ください。

※②③で送信されるメール内の URL の有効期限は、送信から10日間です。期間内に同意やダウンロードをお願いします。なお、期間を超過した場合は、契約管財課へお問い合わせください。